

(1) 法人設立と農地集積・集約化 事例②（村山市戸沢地区）

重点実施区域

事例のポイント

- 地域の農業を安定的に継続していくため、人・農地プランの話合いを通して、機械利用組合を法人化したほか、地元集落を中心に地権者との合意形成を進め、農地の集約を図った。
- 法人構成員の経営する水稻部門と機械利用部門の統合を行った。

地区概要・特徴

- 戸沢地区は、小区画の水田が道路沿いに広がった水田地帯である。
- 農家がそれぞれで営農していたが、高齢化や後継者不足による離農が進んでいる。地域で水稻作を維持していくため、耕作者がいなくなった大規模な農地の受け皿となる担い手が必要になった。
- 将来的な目標は、地区内のすべての水田を担い手へ集積することである。

取組み経過・支援等

- 機械利用組合では高性能機械を共有し、農地の維持・保全を図ってきたが、これからは組織として効率的な農業を行うことが必要と考え、平成 27 年 6 月に 5 経営体を 1 法人に統合し、「農事組合法人天穂の里」を設立した。
- 法人化に携わった経験のあるアドバイザーに協力を仰ぎ、法人登記の手続きもスムーズに完了した。
- 機構を活用することで、地域の合意形成と農地の集約を容易に進めることができた。

成果

- 機械利用組合の法人化を行うことにより、経営基盤の拡大で 20.95ha の農地を機構から計画的に借り入れた。
- 地域集積協力金の活用
 - ・施設整備（共同乾燥施設）
 - ・農地の受け手へ配分

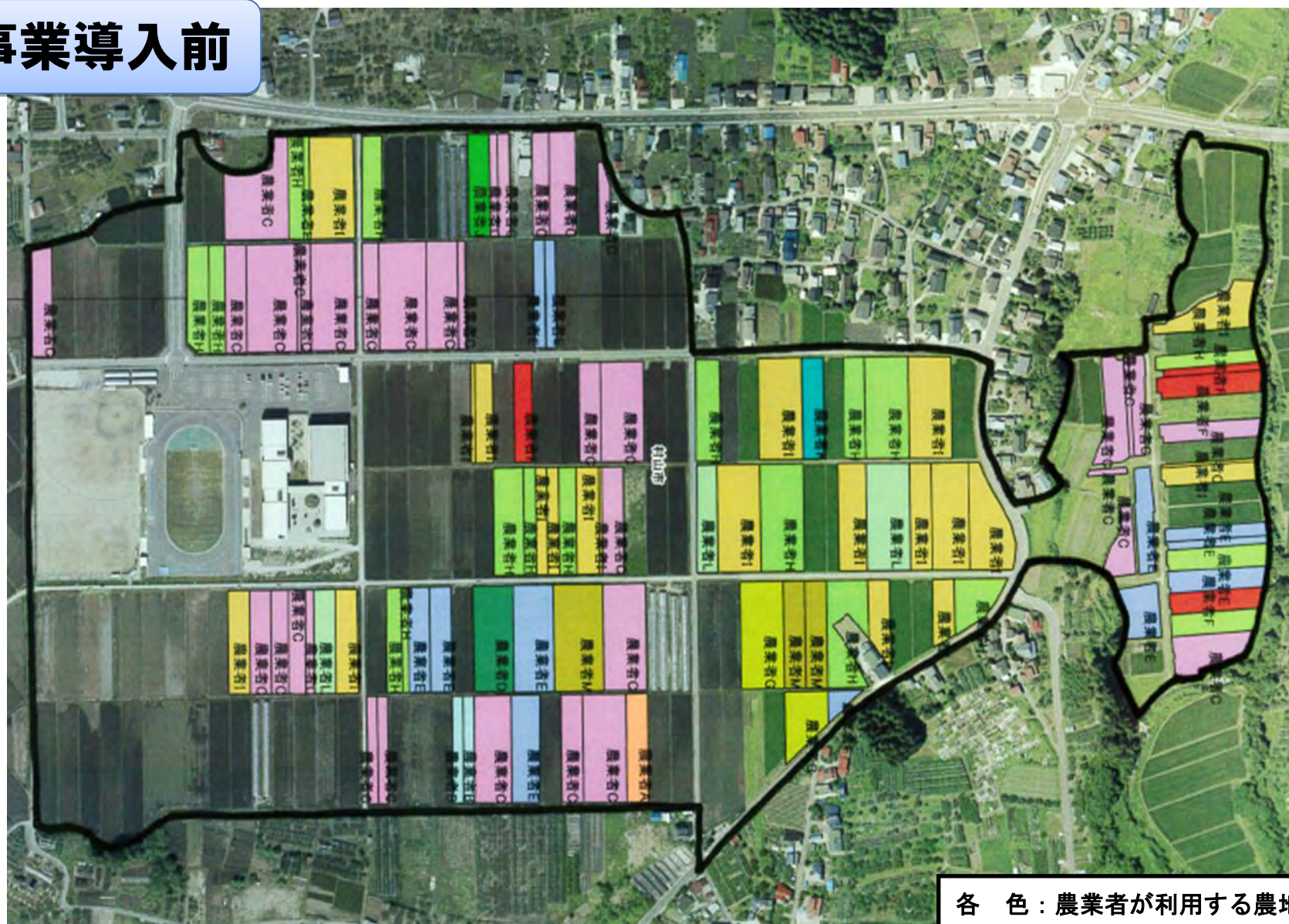


水稻作付け状況



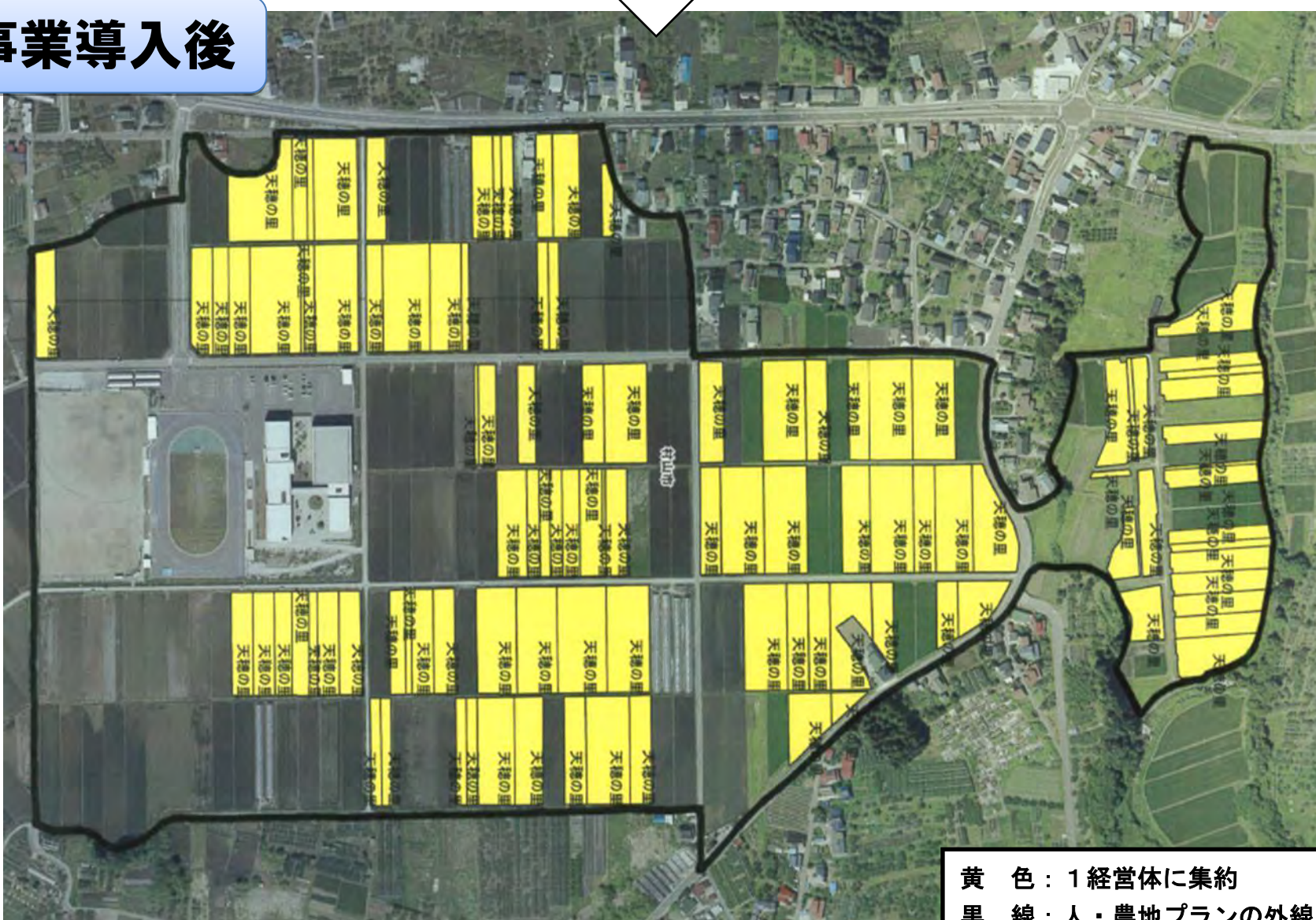
共同乾燥施設

事業導入前

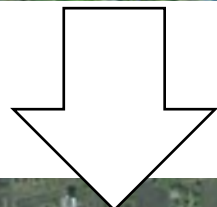


各色：農業者が利用する農地
黒線：人・農地プランの外線

事業導入後



黄色：1経営体に集約
黒線：人・農地プランの外線



項目	地域面積①	担い手面積②	うち機構借受面積	担い手数	集積率②/①	主な担い手
事業導入前	41.69ha	20.46ha	20.95ha	5 経営体	49.0%	農事組合法人 天穂の里
事業導入後		20.95ha		1 経営体	50.2%	